

本議事録は、発言者全員の確認をとったものではありません。

統合本部合同記者会見（保安院第131報）（平成23年5月9日）（未定稿）

○司会 お待たせしました。ただいまから政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催させていただきます。

最初に記者会見の進め方につきまして、再度になりますが、お願いをさせていただきます。お時間の方も大分長くなっておりまして、御質問につきましては、できるだけ1回にまとめていただいて、質問項目を続けてまとめていただければと思います。

回答者の方も、冒頭の説明、それらの回答につきましては、できるだけ簡潔に簡潔に回答させていただきます。

それでは、初めに細野豪志内閣総理大臣補佐官よりあいさつとともに冒頭発言をさせていただきます。

○細野補佐官 連日、記者会見にお運びいただきまして、ありがとうございます。

また、合同記者会見を見ていただいている国民の皆さんにも心より御礼を申し上げます。と思います。

今日も主要な議題は1号機の原子炉建屋内の状況についてでございますが、この点については、東京電力から詳しい説明が後ほどございますので、それをまず聞いていただきたいと思います。

私からは2点御報告がございます。

まず昨日御要望をいただきました、福島第一原子力発電所の映像をリアルタイムで公開できないのかという御質問についてでございます。現在、東京電力ではこういう静止の写真を定期的に公開しているということでございますが、機材の準備が整って、その映像を皆さんにお見せできる状況になった時点からリアルタイムでの映像の公開という形にできるということでございますので、その点についてしかるべきタイミングがききましたら、改めて皆さんに御報告いたしますが、基本的には公開での方向で準備を始めているということと御報告させていただきます。

もう一点、昨日多くの皆さんから御質問がございましたストロンチウムでございますけれども、改めてしっかりと過去のデータも含めて、ストロンチウムがどういう形で飛散しているのかということについての調査を私から要請いたしました。今、関係の部局で調整を進めているところがございますので、速からず、ストロンチウムについて実際にどういう調査をしていくのかということについて発表できるような取組みを思っております。できる限り国民の皆さんの御心配には的確に応えられるようになりたいと思っております。是非皆さんの御理解をお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○司会 続きまして、本日の説明に入らせていただきます。

なお、細野補佐官でございますが、本日、官邸に行く用事がございますので、17時半少し前に退席させていただきます。18時半過ぎになると思いますが、もう一度戻ってまいりますので、その間、退席することをお許しいただければと思います。

今日の議題でございますが、お手元に式次第を配付させていただいておりますので、その順に従って説明をさせていただきますと思います。

まずは東京電力から昨日行いました作業の状況につきまして、説明をさせていただきます。

○松本本部部長代理 東京電力の松本でございます。よろしくお願いたします。

それでは、1号機の原子炉建屋の環境改善工事といたしまして、昨日の夜から二重扉が開放いたしましたので、通気状態になりましたので、その状況につきまして、少し皆様にご報告させていただきます。

まず時系列を振り返らせていただきますと思いますが、昨日、5月8日でございますけれども、20時02分に局所排風機の停止を行いました後、正圧ハウスの出入り口を開放、排気ダクト4本分の切断作業を開始しております。最終的に20時08分に排気ダクトの切断作業が完了いたしましたので、この状態で原子炉建屋が通気状態になったということでございます。以後8時間にわたりましたので、その状態を保持した後、環境への影響がないかということについて確認をいたしております。

環境への影響につきましては、本日お手元のA4横の資料でございますけれども、福島第一原子力発電所モニタリング結果と福島第一原子力発電所モニタリング結果（可搬型MP）ということで配らせていただいております。こちらを少しごらんいただければと思います。よろしいでしょうか。

右側の表は可搬型のモニタリングポストのデータの結果でございますが、昨日の20時以降の30分ごとのデータでございます。正門線量率と西門線量率が右から2つ目に並んでおりますけれども、正門は43~45 μ Sv/h、西門は16~17 μ Sv/hということで、ほとんど変化はございません。したがって、今回、原子炉建屋が通気状態になりましたけれども、環境への影響はほとんどなかったと判断しております。

そのほかのモニタリングポストの状況につきましては、ページを1枚めくっていただきますと、福島第一原子力発電所構内におけるモニタリング計測グラフというものをご覧いただけます。こちらは発電所周辺に設置しておりますモニタリングポスト1番から8番、事務本館南、正門、西門といったところで測定しているデータでございますが、こちらもほぼ一定の値を示しておりますので、今回の通気に関しまして、環境への影響はほとんどなかったと判断しております。

続きまして、その後の状況でございますけれども、8時間経過いたしましたので、本日の早朝になりますが、4時17分から排気ダクトの回収に入っております。

その後、4時18分からファーストサーベイということでも原子炉建屋の中に人が入りまして、原子炉建屋内の放射線の測定、今後循環型の冷却装置を据え付けるための現場調査

を行っております。

その後、4時20分からタービン建屋に設置しております正圧アースの解体、給気ダクトの回収といった外側の工事をやっております。

その後、4時47分にファーストサーベイが終了いたしましたとして、原子炉建屋を待機したということでございます。

したがいがいまして、都合29分間、原子炉建屋の中で現場の確認と放射線のサーベイを行いましたこととでございます。放射線のサーベイに当たりましては、原子力安全・保安院の方が2名と当社の社員7名でサーベイを行っております。

被曝線量といたしましては、最高の者が10.56mSv、最小の者が2.70mSvでございます。10.56mSvということとでございますけれども、健康上の問題はなかったと考えております。こちらについては外部被曝の線量でございますので、引き続き内部被曝の評価も行っていききたいと考えております。

また、明日から原子炉建屋の中で圧力計、水位計の校正作業を行うわけでございますけれども、その場所につきましては、およそ10～70mSv/hでございますので、必要な遮蔽措置等を講じますと、こういった作業は可能ではないかと考えております。

また、当該の原子炉建屋の1階のはしごの上部で600～700mSvといった観測記録がございますけれども、こちらにつきましては、窒素注入ラインの代替箇所を探すということとサーベイをしたものでございます。

それから、これまでは1階の部分にしか行っておりませんでしたけれども、本日は原子炉建屋の2階の北側の部分にも現場調査が入っております。こちらに関しましては、代替注水のラインといたしまして、原子炉炉心スプレイス系を使う予定でございますが、その注入配管が原子炉建屋の北側にあるところで、こちらのサーベイの方を行っております。40～100mSv/hでございますので、こちらに関しましては、必要な遮へいを行った上で、現場作業は可能ではないかと判断しております。

そのほか、本日は午後14時過ぎから再度現場での調査を行っております。こちらの実績につきましては、会見終了時までにとまると次第、皆様に御報告したいと考えております。

私からは以上になります。

○司会 続きまして、原子力安全・保安院よりコメントをします。

○西山審議官 原子力安全・保安院の西山でございます。よろしくお願いたしました。

原子力安全・保安院では、今、松本さんから報告がありました件につきまして、現地に2名の検査官、1人は野口という主席統括安全審査官と、もう一人原子力保安検査官とで現場の確認をいたしました。

そして、今、御報告がありましたモニタリングの数値についても、今、報告があったようなことですので、これまでのところは、今回の作業によりまして、特に問題があるようなことは起こっていないと考えております。引き続き、モニタリングの値についてはよく

注意をしていただきます。何かあれば、その時点で作業のやり方を考えていただきたいと思いますと思っております。

それから、作業環境については、シーベルト数のかなり高いところもありましたので、そこをうまく遮へいしていただいで、作業員の方の線量が多くなったりしないように注意していただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○司会 続きまして、環境モニタリングに関する説明となります。

まずは東京電力からの説明です。

○松本本部部長代理 東京電力から、敷地付近におきます2種類の環境モニタリング結果につきまして、御報告させていただきます。

1つ目は、空気中の放射性物質の濃度の状況でございます。資料のタイトルで申し上げますと、福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果についてということで、サブタイトルが第45報となっておりますのでございます。こちらの資料をごらんください。

2枚目に福島第一原子力発電所の西門、第二原子力発電所のモニタリングポストの1番の測定結果が表示されております。ヨウ素、セシウム等、福島第一の西門の状況で申し上げますと、空気中の濃度限度の0.01倍から0.02倍といった形で、比較的低い状態で落ちてきている結果となっております。

3週間分の経時変化につきましては、3ページ目、4ページ目のグラフをごらんください。

もう一つは、海水中の分析結果でございます。資料のタイトルを申し上げますと、福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出についてということで、第47報という資料をごらんください。こちらになります。サブタイトルで第47報と書いてあるものでございます。

こちらは第一原子力発電所の沿岸部4箇所、神台の12か所につきまして、計測をしているものでございます。沖合につきましては、昨日、悪天候のため計測を行っておりませんので、沿岸部だけの採取結果になります。

2ページ目をごらんいただきたいと思います。海水の核種分析の結果でございますけれども、福島第一の5、6号機側の北側の放水口、南側の放水口の付近でございますが、約0.6倍から2.5倍といったところが水中の放射性物質の濃度限度に対する倍率でございます。

経時変化につきましては、4ページ目、5ページ目以降をごらんください。

私からは以上になります。

○司会 次に文部科学省からの説明です。

○坪井審議官 文部科学省の坪井でございます。よろしくお願いたします。

お手元に2つの資料をお配りしております。環境モニタリングの結果等についての目次、

同じ表題ですが、右上に別冊と書いてあるものでございます。

まず本体の方ですが、今回につきましては、毎日定期的に観測をしております項目についての最新のデータということでもまとめています。

あと、別冊でございますが、一番下に海域シミュレーションというものがございまして、この第4回目的をお付けしております。前回は4月29日に第3回目的のものを御報告させていただきましたが、その後、5月3日までのデータに基づいて今後の予測をしたシミュレーション結果についてとりまとめているものでございます。シミュレーションは制約がある中でございますが、このような結果を今回とりまとめて発表させていただいているものでございます。

あと、昨日御指摘いただいた中で、持ち帰って検討することになっていたのでございますが、損害賠償の賠償審査に関しまして、東京電力から要望書が出た件の関係のことでございます。

東京電力から原子力損害賠償紛争審査会への要望書につきましては、5月6日金曜日の文部科学大臣の閣議後の定例会見の場でお話させていただいております。これは文科省のホームページのYouTubeからもごらんいただけるものですが、文部科学省といたしましては、要望書を提出した東京電力が公開の是非について判断すべきものと考えており、審査会と東京電力の間で公開しない旨の約束をした事実はないということでございます。

また、文部科学省から東京電力に対しまして、5月5日に誤解を受ける表現はすべきでないということはお連絡をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○司会 続きまして、原子力安全委員会からのコメントになります。

○加藤審議官 原子力安全委員会事務局の加藤でございます。

原子力安全委員会の5月9日付の資料でございます。環境モニタリング結果の評価についてという1枚紙、裏表コピーをとられた資料でございます。文科省から8日に公表された情報に基づく評価であります。

空間線量、空気中の放射性物質濃度については、大きな変化はございません。

航空機モニタリングについても、昨日御報告いたしましたが、それ以降新たな情報はないうちところでもあります。

4の環境資料に関してあります。参考資料、1ページ目が福島県の地図になっている資料がございます。1ページ目はA4横長の状態になっていきますけれども、この16ページを開けていただきますと、発電所沖の海域でのモニタリングのポイントなどが出てございます。これは7日に取ったサンプルについての結果でありますけれども、7日は海が荒れていたため、文科省の沖の方のポイント、番号が1～8まで薄くなっておりますけれども、そこではサンプルは取れませんでした。

それ以外のポイント、東電が行ったものも含めてでありますけれども、第一発電所近傍の①②③のポイントにおきましては、セシウムの濃度が限度値を超えておりますが、それ

外のポイントにつきましては、文科省が沿岸に近いところを取ったもの、東京電力でも沿岸に近い南の方で行っておりますが、そういったものも含めまして、限度値を超える値は出ていないという状況でございます。

資料の裏にまいりまして、全国の都道府県の環境放射能水準でありますけれども、これについても大きな変化はないという状況であります。

また、上水についてですが、水道水からのヨウ素、セシウムは、どの都道府県でも検出されないといいことです。これは初めてでございますけれども、そういうことがございました。

全体につきまして、今後とも監視を継続してまいります。

それから、1点つけ加えさせていただきたいと思いますが、昨日の質疑の中で土壌サンプルを評価、測定した放射能濃度は単位重量当たりのベクレル数で表しておりますけれども、これを単位面積当たりのベクレル数に換算するにはどうしたらよいかということで、65をかけたらよいかとお答えいたしました。これはいつも65ということではなくて、この数字はサンプルになった土の密度とサンプルを取ったときの深さに依存するものであります。密度(g/cm³)×深さ(cm)×10ということで、何倍したらよいかという数字が出てくるものでございます。昨日、説明しましたものでは、密度が1.3、深さが5cm、これにかかる10ということで、65であるということでございます。今回、土壌サンプルを取っておりますものは、ほとんどのものが密度1.3、深さ5でやってございますので、おおむね65で間違えないということでございます。

以上でございます。

○司会 続きまして、各プラントの状況についての説明となります。東京電力より説明いたします。

○松本本部長代理 東京電力でございます。

まずお手元の資料で、タイトルを申し上げますと、福島第一原子力発電所の状況ということで、A4縦の1枚の裏表をごらんください。

タービン建屋のたまり水の処理の状況でございますけれども、現在2号機のタービン建屋、トレンチ立て坑から集中廃棄物処理施設の移送の方は順調に進めております。こちらにつきましては、会見終了時までに最新データを皆様にご提示したいと思っております。

3号機の復水器のたまり水をタービン建屋に排水しております。その関係で、お手元のトレンチ立て坑、タービン建屋の水位に関しては、3号機のところについて、5月8日7時から30mm上昇、タービン建屋の方は100mm上昇といった値になっております。こちらにつきましては、引き続き監視を続けていきたいと考えております。

モニタリングの状況につきましては、先ほど環境のモニタリングのところでも述べたとおりでございます。

使用済み燃料プールへの注水と放水でございますけれども、本日は3号機と4号機に注水を行いましたけれども、今回から防食剤ということでヒドラジンをそれぞれ注入いた

ております。

また、3号機につきましては、使用済み燃料プールのサンプリングとカメラによる水中撮影を行いましたので、準備ができた次第、皆様にご提供させていただければと思っております。

裏面にいらっしゃっていただきまして、原子炉圧力容器への水の注入でございませぬけれども、1号機、2号機、3号機とも淡水注入をそれぞれ継続中でございます。

3号機につきましては、注水量を7から9 m³に増やした後、温度の傾向を監視中でございます。

4号機、5号機、6号機共用プールの封入につきましては、主な変化はございません。

1号機に対する窒素ガスの封入につきましては、ごらんのような格納容器の圧力と総封入量の状態でございます。

1号機の原子炉建屋内の環境改善につきましては、記載のとおりでございます。本日の会見終了時点で作業状況をとりまとめ御連絡したいと考えております。

また、その他のところでも、瓦れき撤去、飛散防止剤の散布につきましては、作業集積を同じく会見終了時点で御連絡したいと考えております。

本資料につきましては、以上になります。

それから、取水口付近の放射性物質の分析結果でございます。資料のタイトルで申し上げますと、福島第一原子力発電所2号機取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出についてということで、サブタイトルが統報 85 と書かれた4枚ものの資料でございます。

こちらにつきましては、4月2日に高濃度の汚染水を漏出させた以降、取水口付近の海水を分析いたしました。放射性物質の濃度の測定を行っているものでございます。

ページをめぐっていただきまして、それぞれの場所のサンプリング結果でございますけれども、最高のところは2号機の海水のシルトフェンスの内側で、倍率といたしましてはヨウ素 131 で 140 倍というところが最高点になります。

ページをめぐっていただきまして、3枚目の裏側になります。福島第一の1～4号機の取水口内南側の海水放射能濃度でございますけれども、本日の測定結果につきましては、昨日から約 10 倍ほど値が上がっておりますが、以前もこういう傾向がございますので、少し傾向を分析していきたくないと考えております。

日々の上がり下がりにつきましては、なかなか合理的に説明できませんけれども、例えば2枚目の裏側にシルトフェンスの内側のグラフがございますが、こちらも上がり下がりを無視してピンクのラインを直線で近似いたしました。おおよそ半減期 8 日というところで半分、2分の1、4分の1、8分の1になっているかと思えます。したがって、基本的には新たな高濃度汚染水の漏出、シルトフェンスから外に流れ出ていることはないのではないかと考えております。

また、セシウムの濃度が半減期以上下がっていることにつきましては、重い元素でござ

ざいますので、海底に沈降しているためではないかと考えております。

これまでシルトフェンスの内側につきましては、上層部と下層部の2か所についてサンプリングしておりまして、おおよそ傾向が判明したということで、今回から中止をしております。満ち潮と引き潮の関係によりまして、濃度が上がったり下がったりするということがほぼわかかってきたという状況でございます。

それから、お手元の資料の3番目でございます。資料のタイトルで申し上げますと、福島第一原子力発電所4号機の使用済み燃料プールの分析結果についてということで、サブタイトルが統報 2 となっている資料でございます。A4の紙で1枚ものになります。

こちらについては、5月7日にサンプリングしたものの分析結果でございます。

裏面に分析結果を書かせていただいておりますけれども、ヨウ素 131 が 16Bq/cm³、セシウム 137 が 67、セシウム 134 が 56 といったデータでございます。

その下に参考 1、参考 2、参考 3 という形で、以前測定したデータも併せて表示させていただいておりますけれども、ヨウ素につきましては、半減期に従いまして減少しているのではないかと推定しております。したがって、4号機の使用済み燃料プールに保管されている燃料につきましては、大きな損傷等は確認できていないと考えております。

お手元には福島第一原子力発電所プラント関連パラメータということで A4 の横紙と、先ほど御説明させていただきましたけれども、モニタリングの状況につきまして、御提供させていただいております。

私からは以上になります。

○同会 以上で説明は終わりました。

これから質疑に入らせていただきたいと思います。大変恐縮でございますが、冒頭申し上げましたことに御留意をいただきたいと思えます。質問の際には、だれに対する質問であるかを明確にさせていただくようお願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。質問のある方は挙手をお願いいたします。最初はお一人です。お願いします。

○記者

東電の松本さんをお願いします。

1号機の作業環境の改善についてなんですが、先ほどの御説明にもちょっとあつたんですけれども、600～700mSv を記録した値の件で、まず1点はこれを測定した場所なんです。1階のはしごの上部ということだったんですが、これは1階の地上面から高さ何メートルぐらいのところだったかというのが1つ。

もう一つ、先ほど理由をおっしゃっていただいたんですが、もう少し詳しく教えていただきたいんですが、そもそもこの場所ですべての場面でサーベイしたのはなぜかという点が1つです。

もう一つ、全体的な線量の話なんですが、1階では大体 10～70、2階では 40～100 ということだったんですが、当初の計画では平均でたしか1で抑えるという計画だったと思

うんですけれども、これが10倍以上に高くなっている状況で、遮へいをやって作業するということなんです。当初の計画からこれだけ高いところについて遮へいをするということ、果たして安全上十分なのかというのが1つ。

あと、遮へいのやり方も詳しくお伝えいただきたい。

遮へいをした上で作業しても、恐らくは作業員の方は交互に短時間でやりくりすることになると思うんですが、そうしていくと、作業員の数、調達などもありますし、工程が当初の計画はドスムームーズに進められるのか、遅れるなどの影響はないのかという点を改めてお願いします。

○松本本部長代理 まず600～700mSv/hを計測したところの床面からの高さにつきましては、一旦確認させていただきます。

それから、理由でございませすけれども、今回1号機に關しましては、循環型の冷却装置を設置する際に、吸い込み側の配管で不活性ガス系というところの配管を利用する予定でございませす。原子炉格納容器側から水を吸い出す方のラインでございませすけれども、こちらには不活性ガス系というラインでございませす。現在、窒素封入のために使っているラインでございませす。今、窒素が流れているラインでございませす。したがって、今後、循環型の冷却装置を据え付けて水を流そうとしますと、窒素の封入ラインを別のラインから封入する必要があります。

別のラインということで、FCS、可燃性ガス濃度制御系という系統がございませす。この配管を使おうということで、今、計画をしています。その配管の取り出し口が、今回600～700mSvといった高線量区域のそばにありませすので、その付近の線量をほかから600～700mSvという値を示したということとでございませす。したがって、今回こういった線量でございませすので、改めて必要な遮へい等を施して可燃性ガス濃度制御系のラインを使うのか、もしくは別の窒素封入のためのラインを検討するのについて、これから作業を進めていくところとでございませす。

3番目の御質問でございませすけれども、目標といたしましては1mSv/hということとで考えておりませすけれども、結果的にはダストを吸引いたしましたが、空間線量に關しましては、ダストを吸引しても余り下がらなかつたというのが現実でございませす。したがって、御指摘のとおり、遮へいを入られるですとか、あるいは高線量の物品を除去するようなことになるかと思ひませす。これから更に現場調査の中で、実際の放射線がどこから出ているのかということとをきちんと調べまして、遮へいを行っていきたいと考えています。具体的なやり方と申しますと、例えば配管類ですとか、あるいは機材から高線量の放射線が出ているということであれば、エンモウマット、鉛を板状にしたものがございませす。これをカーテンのように組み合わせることにによりませす。配管に巻きつけたり、機材にかぶせたりということで、遮へいをする事ができます。

また、建屋の中には水素爆発によりませす、がらが相当程度落ちておりますので、そういったがらが高線量の物品であるとすれば、がらを撤去することで空間の線量を下げられ

るのではないかとと思ひませす。

それでもまだ下がらない場合には、御指摘のとおり、時間を区切って作業員が交代で出向くことで実際にやってみようということとでございませすので、作業員の確保の面では少し多目の人数が必要かと思ひませす。現時点では空間の線量がまだはつきりわかつていないというところと、遮へいの効果もきちんと思ひませす。見極めたいと思ひませすので、現時点で工程表の遅れということとまででは考へておりませせん。

○記者 お聞きした上で幾つかお願ひしたいんですが、600～700の線量のところの話なんです。午前中の説明ではこちらの箇所は作業では入り立ち入らない箇所であるという観測でしたけれども、今の説明ですと、AC系配管の作業でやはりここは作業員の方が入りそうだとということとでよろしいんですか。

○松本本部長代理 当初、私も少し勘違いしてございませす。通常運転中は減多に行くような場所ではないんですが、今回はガス系の代替手段ということで、可燃性ガス濃度制御系の配管を使うということとで、この場所では作業が必要かあるということとでございませす。

○記者 ありがとうございます。

それ以降の説明で、その場所でも線量が落ちない場合は、別のラインを使うことを検討するということとですか。

○松本本部長代理 遮へいをしてもなかなか線量が下がらない場合には、別のラインで窒素封入が可能なかどうかを検討したいと思ひませす。

○記者 わかりませす。

検討して、遮へい効果を見極めた上でどうするかという判断は、めどとしてはいつごろまでにやるんではございませすか。

○松本本部長代理 まだそこまでのめど、時期的な具体的なスケジュールまでは立っておりませせん。

○記者 わかりませす。ありがとうございます。

○司会 次の方、どうぞ。後ろの方、お願ひませす。

○記者 よろしくお願ひませす。回答する記者団のサトウと申ひませす。

3点お願ひませす。

まず1点目、細野さんに伺ひませす。昨日の会見で二重扉の開放前にSPEEDIの値を公表するということとを言っていたかと思ひませす。公表されなかつたように思ひませすけれども、それはなぜでございませすか。今後、同様のことが起きたときにどうするか、それも併せてお願ひしたいと思ひませす。

もう一点、東京電力にお願ひませす。今日のニュースで大阪からホームレスが現場に入っているという報道がありましたけれども、これは事実確認をされてございませすでしょうか。ホームレスを派遣した会社名までわかっているかどうか。もしわかっているのでしたら、その会社から何人福島第一の敷地内に入っているか。入っている全員の経歴は確認してい

るのかどうか。協力会社から入っている人たちの意思確認は、東京電力で直接しているのかどうか。この点をお聞きできればと思います。

もう一点、これも細野さんにお答えいただければと思うんですが、岡田幹事長がかなり重装備の格好で20km圏内に入りましたが、なぜあそこまで重装備で入られたのか、お答えいただけますでしょうか。

よろしく願います。

○細野補佐官 まずSPEEDIですけれども、本日、原子力安全委員会が報告した資料を付けておられます。プレスリリースと書いた保安院のもので、東京電力福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋内の放射性物質濃度の低減措置の実施に係る報告書の評価についてです。おわかりになりますか。保安院のもんです。

○記者 この中に入っているということですか。

○細野補佐官 この中に入っております。安全委員会が報告するのと併せて公表しており、ここにSPEEDIのデータが入っておりますので、そちらをござらんいただければと思います。

○記者 わかりました。それが一番早く出たのは何時ぐらいからでしょうか。リアルタイムに近いような時間軸でデータを見ることができればと思っております。

○細野補佐官 14時に公表したということでございます。ホームページでも既に入っております。

○記者 今日の14時ですか。

○細野補佐官 そうです。

○記者 昨晚のうちには、数字は何も出ていなかったという状況ですか。

○細野補佐官 そうです。昨日公表するということで準備を進めて、安全委員会の報告と併せて出たということだと思います。

○記者 今後同様の計測が必要な状況が出たときに、もう少しスピードアップできそうな感じでしょうか。

○細野補佐官 できるだけ早くということは努力をしてみたいと思います。

○記者 それは是非よろしく願います。

○細野補佐官 あと、岡田幹事長の装備が随分と重装備だったという話は、私全然知らないものですから、お答えできませんが、念のためという思いだったのではないかと推察します。済みません。それ以上のことはわかりません。

○記者 わかりました。次回あるいは明後日ぐらいの会見で、また同じ質問をさせていただきたいと思えますので、可能でしたら、チェックしておいていただけますでしょうか。

○細野補佐官 調べてみますけれども、それは幹事長も会見をやっていますので、御本人が一番よくおわかりになると思います。

○記者 わかりました。

○松本本部長代理 それでは、東京電力から御回答させていただきます。

本日そういった報道があったということは承知しておりますけれども、私どもが各企業さんの雇用形態がどうなっているのか、あるいはどういう雇用形態を締結しているのか、そういった事実については承知しておりません。こういったことが事実かどうかはまだ承知しておりませんが、事実だとすれば、東電から各会社に対して、雇用の契約時においては、誤解のないように請負会社を通じて周知をしたいと考えております。

○記者 作業員の意思確認は、東京電力で直接やっているということでしょうか。

○松本本部長代理 ございません。

○記者 その関係でも一つですが、今回ホームレスを派遣したという問題の会社名が発覚した場合、例えば契約解除をするような措置までお考えでしょうか。この場で聞くことないのかもしれませんが、可能でしたら、よろしく願います。

○松本本部長代理 まずは事実確認をさせていただきたいと考えております。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○国会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。そちらの前の方、次に後ろの方、お願いします。

○記者

東京電力さんをお願いしたいんですが、まず4号機の使用済み燃料プールの分析結果を示していただいておりますが、参考1、2、3とある分析の日付は、3月4日、4月13日、4月29日とありますけれども、採取日はいずれもその前日という理解でよろしいのでしょうかというのが1点目です。

2点目は、先ほどのデータからわかることは、燃料に大きな損傷はないのではないかということなのですが、もう少し詳しく分析していただけないでしょうか。というのは、参考3と2の間に大きな差があるようなので、この間に何かあったのではないかと思われるんですが、そういうことを想定されていらっしゃるかどうかということを教えてください。今後こういうふうに移していくと想定されていらっしゃるか。

それから、3号の使用済み燃料プールでも同様にサンプリングをされるということですが、けれども、勿論出てみないとわからないと思えますけれども、ここでは今どういうことを考えているか、想定されていることを教えてください。

1号機でスプレイ系からの代替注水を考えているというところをおっしゃっていただと思うんですが、現在たしか補給水系から順調に1号機は入っている。3号機も1号機と同じ系を使って注水したというお考えだったと思うんですが、1号でも入れ方をもう一系統つくるということなんですか。

以上、よろしく願います。

○松本本部長代理 4号機の使用済み燃料プールの分析結果でございませぬけれども、こちらは裏面の方になります。これは測定した日でございませぬので、前日に採取したのではないかと考えます。ちよつと確認させていただきます。

それから、この数字をどう見るかでございますけれども、まず参考3は3月4日でございますので、地震発災前でございます。したがって、当時はヨウ素、セシウム134は検出限界未満、セシウム137が0.13Bq/cm³ということで、こちらは使用済み燃料プールの中に漏えい燃料等もございまして、短半減期なものではなく、30年といったものならば残っているためではないかと考えています。

その後、下から上に表が並びますが、4月13日、4月19日、5月8日というところで測定しておりますが、これは当初海水等を使用済み燃料プールに注水いたしましたので、周辺環境に合ったものが海水に混じり込んで、それを注水したためです。それから、隣の3号機、1号機の方から大気中を浮遊してきて、プールに入ってきたものという感じではないかと思っております。

今後の予想でございますけれども、ヨウ素につきましては、4月13日に220Bqでございますましたけれども、29日は27Bq、5月4日には16Bqといった形で、ほぼ半減期に従って低下しているのではないかと思っています。

セシウムに関しては、少し上がり下がりがあります。多分これは濃度の濃い、薄いの関係だと思えますけれども、こういったばらつきが少しありながら、ほぼ10¹といったオーダーで今後も継続していくのではないかと思っています。

したがいまして、燃料破損がありまして、もう少し濃い濃度で検出されるのではないかと私どもも想定しておりますので、10¹といったレベルでは、燃料の損傷といったことは考えにくいのではないかと思っています。

それから、3号につきましても、昨日、使用済み燃料プールの水の採取を行いましたので、同様にはヨウ素、セシウムといった核種分析を進める予定でございます。こちらにつきましては、早ければ明日にでも皆様に結果の御紹介ができると思います。

4号機は、今回定検中で、かつ原子炉に合った燃料も全部燃料プールの方に置いておりましたので、燃料プールの熱的条件としては一番厳しいものでございます。したがって、今回、先行して使用済み燃料プールの状況を分析したわけでございますけれども、3号機は4号機に比べると発生する熱量の面では小さいものですから、今回測定いたしました結果で、この程度のレベルであれば、使用済み燃料プールに保管されている燃料に損傷はないのではないかと思っています。いずれにしろ、このデータが出てから正式に評価させていただきたいと思っております。

1号機でございますけれども、1号機は現在給水ラインから注水をいたしております。循環型ということで、炉心スプレイスの方からラインをつくりましますので、水を入れる系統といたしましては、都合2種類用意できることになりました。

○記者 2種類用意することによって、どういうねらいがあるんですか。

○松本本部長代理 循環型の冷却装置で基本的には冷却をしておりますけれども、一部は水の蒸発分といいますか、格納容器から抜けていく部分もございまして、メーカーをするといふ意味が1つ。

もう一つは、循環型の冷却装置が万一故障して、冷却が止まった場合には、再度注水によります冷却を維持できるという点で、2種類の系統が用意できるメリットがあるかと思えます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 後ろの方、どうぞ。

○記者

東京電力さんに質問なんですけれども、今日の午前中の保安院さんの会見で、1号機の遮へい措置についてなんですけれども、金属のトンネルとか鉛の仕切り板を設置するというアイデアを聞いたことがあるという話が出ていたんですが、実際の具体的なものとしてはどの辺りまで検討が進んでいるのかというのが1点。

それから、明日以降設置する計器の校正とか取り付けの部分なんですけれども、水位計は多分やると思いますが、それ以外の部分で例えば圧力計でもやるとか。具体的に校正作業というのはどういうふうにするものかというのが2点目です。

3点目は、先ほど目標が毎時1mSvぐらいという話をされていたんですが、空間線量は余り下がらなかったというのが現実だと松本さんはおっしゃっていただんですが、ダストは基本的に吸い取ったけれども、結果、空間線量としては余り下がっていないという意味なのかということを確認したいと思います。

○松本本部長代理 遮へいの構造でございますけれども、基本的には鉛を使用する予定でございますが、その際に先ほど申しましたようなエンモウマットという形で巻きつけるようなタイプもございまして、そういったものを組み合わせて箱状のものをつくって、その中で作業をするケースもあるかと思えます。作業環境と作業場所に応じてそういう形状をつくるのは、比較的足場材などに組み合わせてできると思っております。

それから、計器の校正でございますけれども、明日、明後日で水位計と圧力計の校正をやる予定でございますが、現場からどういった段取りを進めるかというところはまだ連絡がきておりませんので、少なくとも明日、明後日中に水位計と圧力計、予定したものの校正を行う予定でございます。

空間線量の縮みでございますけれども、再度測定した結果でも10mSv前後の値が出ておりますので、今回のロボット等ではかつておりましたデータから比ますと、余り下がっていませんでした。ダストは確かに低減できたと思えますけれども、空間線量に効いていたのはやはり配管系ですか、あるいはがらといったものからの線量が支配的なのではないかと考えています。したがって、環境中への放出はダストを吸引することによって低減できたと思えますけれども、今後、作業面では必要な遮へいですか、がらの撤去といったものが必要だと思っております。

○記者 具体的に校正というのは、零点を補正するとか、そういう意味合いなんですか。

○松本本部長代理 そのとおりです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問のある方いらっしゃいますか。そちらの男性の方、どうぞ。

○記者

4号機のブルー分析について東電さんにお聞きしたいんですが、中の燃料が壊れていないとしたら、4号機の建物の崩れをどう説明できるのかということです。水素爆発があったとさされていきますけれども、これは水素中から出るものなのか、中からの爆発は間違えないのかということをお聞きしたいです。

○松本本部部长代理 申し訳ございませんでした。御指摘のとおり、今回4号機の使用済み燃料プールの燃料がこういった形でほぼ健全なのではないかということがわかりましたので、水素の発生源といたしましては、使用済み燃料プールではないと考えております。当初はここに大量の使用済み燃料があったことから、冷却源が止まって、空吹き状態になって、被覆管と水が反応して水素が出たのではないかと想像しておりまして、少し違うのではないかと考えています。

ただ、現時点では、こういったところの爆発はどういったルートで水素が出てきたのかという点もございまして、あと、1階下のフロアではMGセット室の火災もございましたので、そういった関係も踏まえまして、今、ルート、原因について調べているところでございます。現時点では4号機の建屋の爆発の原因がどういった原因だったのかということについては、まだわかっておりません。

それから、これに関連して、先ほどの分析結果の日付でございまして、参考1の4月29日は分析した日でございまして、その前日が採取した日になります。したがって、28日に採取して、29日に分析、参考2は4月12日に採取をして、13日に分析ということになります。

ただし、参考3の3月4日は地震前でございましたので、その日に採取、その日に測定でございます。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。こちらの女性の方、どうぞ。

○記者

細野さんにお伺いします。

浜岡原発に関連してなんですけれども、全面停止した場合の御前崎市への交付金のお話ですが、改めてどの程度の確保を考慮していらっしゃるかとということをお話してください。

○細野補佐 浜岡原発について、昨日、私は地元の記事さんたちには地元議員として最大限の自治体への配慮を考慮していきたいということを申し上げましたが、補佐官ということになりますと、権限の相当範囲外ということになりますので、その判断は経済産業大臣であるとか、または総務大臣の判断に委ねたいと思います。

ただ、国の事情でこういうことになったわけですから、自治体には一定の配慮をすべきではないかと考えています。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。

補佐官は席を外します。

(細野内閣総理大臣補佐官退室)

○司会 その男性の方、どうぞ。

○記者

東京電力に1つお願いします。

1号機の本日の作業なんですけど、今日の午前4時過ぎに9の方が入ってファーストサベイした以降に行った作業について、詳しくお願いします。

○松本本部部长代理 ちよつと確認させていただきます。
まず1つは、先ほど14時ごろからと申し上げましたけれども、東電が計器校正のため現場確認といたしまして、10時から10時半ごろの間に入域をしております。2名です。こちらに関しましては、明日からの計器校正の関連の作業ということで、鉛の遮へい板の設置、照明、作業エリアがどういふふうに確保できるかといったようなことを確認いたしております。2名で10時から10時半にかけて、実施をしております。

それから、14時から実施していることにつきましては、現場の都合上実施していません。まず午前中の会見で申し上げたような電源装置の取り付けといたしたようなことにつきましては、装置の一部に故障が見つかったということで、本日は中止ということになっております。

したがって、現時点では10時から10時半に行った現場確認と鉛遮へいの設置でございまして、その後、実績がどうかとというのは、もう一度確認させていただきます。今の時点でわかっているのは、以上でございます。

○記者 今日これ以降は、作業の予定はないんでしょうか。

○松本本部部长代理 その辺につきましては、確認させていただきます。

○司会 ほかにいかがでしょうか。そちらの男性の方、どうぞ。

○記者

東京電力に確認したいんですが、先ほど4号機の爆発について原因がわからないという御説明だったんですが、これは水素爆発だけじゃないということなのか、確認をさせていただきます。それから水素爆発かどうかともわからないということなのか、確認をさせていただきます。

もう一点はヒドラジンなんですけれども、これは脱酸効果があると理解しているんですが、今回3と4のプールに入れるに当たって、ここは海水が入っているということで、塩素による腐食というのが一番懸念されている部分ではないかと思うんですが、脱酸の効果があるヒドラジンを入れる意味合いというのが改めて教えていただければと思います。お願いします。

○松本本部部长代理 まず最初の御質問でございまして、おっしゃるとおり、水素爆発なのか、あるいはその他の要因の爆発なのかということも含めて、現在、原因を調査中でございます。したがって、水素爆発だとして、水素がどこにきているルートなのか、あるいはほかの要因での爆発だったのかということにつきましても、少し調査する必

要があるかと思っています。

それから、ヒドラジンでございませうけれども、御指摘のとおり、水分中の酸素を減らし腐食を防止する効果をねらって、今回3号機と4号機に入れています。御指摘のとおり、今回は海水注入を行いましたので、塩素が入っています。当然塩素により腐食割れというものがございませうので、将来的には塩素を取り除く必要がございませうが、こちらに関しましては、現在、準備している水処理システムの塩分除去の方で、いわゆる半透膜を使いまして、海水の塩の成分を分離して処理をすることを考えています。

○記者 そうしますと、ヒドラジンを入れることと海水というのは、直接的にはリンクしないという理解でよろしいんでしょうか。

○松本本部長代理 そうです。ヒドラジンを入れることで脱酸素を行いまして、プールのいわゆる酸素による腐食のスピードを遅くするというところでございませう。

○司会 御質問のある方はいらっしゃいますか。そちらの2人の男性、続けてお願いいたします。

○記者

昨日の質問の繰り返しになるんですけども、西山審議官に賠償スキームのことについてお伺いしたいと思います。昨日、東電の送電網売却に関する情報公開を拒否されましたが、このことは娘さんを東電に就職させたいただいた一種のわいろに当たると思っています。その見返りに東電の解体に関する職務をしないという贈収賄まがいの行為に見えるんですが、それに対する反論をお伺いしたい。

西山審議官だけではなくて、局長、部長の方の子どもさんも東電に多数就職しているという質問が出ましたが、要は経産省全体として、東電の解体につながるような送電分離、地域独占を打破するような東電解体に関する案を出していない、国民の負担を減らすよりも、東電の利益を守るために経産省全体が動いているとも見えるんですが、それに対する反論もお伺いしたいと思います。

東電の方には、経産省の役人の幹部の方をコネ入社させていると思うんですが、そのメリットを説明していただきたい。受け入れられている理由を説明していただきたいと思えます。

○西山審議官 私の方についてですが、まず私は賠償スキームのことには一切関与しておりませう。安全規制の方の担当であります。

○記者 担当者に送電網売却の額を聞いて、資料を公開すれば済む話で、何でそういう簡単なことができないんでしょうか。

○西山審議官 私は今その人々を代表する権限はありませんので、そういうことはできません。

○記者 経産省全体として東電を擁護している印象を受けるんですが、東電解体のスキームが握りつぶされているという報道もあるんですが、それに対する反論をお伺いしたいです。

○西山審議官 今、私は何が検討されているか存じませう。

それから、経産省の人間は、みんな公務員の本旨と倫理に基づいて行動していると思っております。

○松本本部長代理 東京電力でございませうけれども、新入社員の入社手続にしましては、適切に実施していると考えております。

○記者 コネ入社は1人もいないということで理解してよろしいんでしょうか。

○松本本部長代理 入社に関しては、適切な手続の下できちんと実施しております。

○記者 経産省の幹部の子どもさんの就職している数が多いという指摘が出たんですが、この原因についてはどう理解すればよろしいんでしょうか。

○松本本部長代理 数については把握しておりませうが、繰り返しになりますけれども、入社の手続に当たっては、適切に実施しているということでございませう。

○記者 どうもありがとうございます。

○記者

先ほどの4号機の爆発の件なんですけれども、これは本当に水素爆発なのかどうか。横の3号機で大爆発が起きて、それで壊れた可能性とか、3号機から水素がくることがあるのかどうか。くるとすれば、タービン建屋経路でしかつかないと思っておりますけれども、東電さんご自身にもお聞きしたいです。

○松本本部長代理 その辺りは、まだはつきり申し上げる状態ではございませう。ただ、建屋の壁の破損状況から見ると、隣の3号機から爆風で飛び散ったというよりも、内部から爆発して外側に壁がずれたと見えますか、3号機側から一方向に飛んできたというよりも、内部からの力が働いたのではないかと考えています。ただ、内部から発生する力がどういいう形で発生したかということについては、まだよくわかっていない状態でございます。

○西山審議官 保安院の方では、もともと使用済み燃料プールから仮に水素が出たとすると、1号機のように天井のところが吹き飛ばすというのとはわかるんではないけれども、4号機の場合には敷れ方が横も下の階も含めてという状況ですので、それとはちよつと種類が違うのではないかと考えておりますが、ただ、それ以上はよくわかりませう。3号機との連動ということも十分にありませうな感じはしておりますけれども、ただ、そこははつきりとはわかりませう。

○司会 後ろの席の真ん中の方、手を挙げています方、どうぞ。

○記者

ちよつと前の資料の話で恐縮なんですけど、6日に配られた文科省の80km圏内の航空モニタリングの件でお伺いしたいんですが、あのとき土壌の汚染レベルがチェルノブイリに匹敵する、もしくはチェルノブイリを超えているのではないかと指摘がこの会見であります、そのときはデータも含めて確認したいという御回答だったんですが、その後の評価をお聞かせいただければと思います。

チェルノブイリと単純に比べると、強制退避レベルに匹敵して、今も人が帰られていな

い地域に匹敵する土壌汚染レベルがあった地域が資料の中にはあったように見えるので、ちよつと気になるかと思えますので、安全委と文科省の方にお願ひできればと思います。

○坪井審議官 昨日、回答しております。

○司会 昨日、安全委員会から回答をいただいておりますが、今日も安全委員会からお答えいただきます。

○加藤審議官 まずセシウム 137 についてです。半減期の長い方、約 30 年の方です。文科省のマップでは、セシウム 137 の蓄積量については一番高いバンドが 300 万 Bq/m²、これはけたがすがごく多いので、3,000kBq/m²から 1 万 4,700kBq/m²となっております。

それで、文科省が行ってきている土壌モニタリングの結果では、一番高い値の北西から約 30km の地点では 2 万 8,000kBq/m²が出ています。したがって、航空機モニタリングと実際のモニタリングで、大体高いところはけたがごとく同じぐらい出ているということです。

一方、チェルノブイリのときにごうだうだうかということなんですけれども、これにつきましては、よく世の中で目にされるのは、原子放射線の影響に関する国連科学委員会がまとめた報告書の中のセシウム 137 の蓄積量のマップというものがあるんですけれども、そのマップでは、一番高いバンドは 1,480 から 3,700kBq/m²となっております。しかしながら、チェルノブイリ付近で実際にはかかったものでは 84 万 kBq/m²という値も出ています。これは日本原子力研究所がチェルノブイリ国際研究センターとの共同研究の中ではかかったものであります。

そういうことで、航空機モニタリングで出た結果については、実際の土壌モニタリングの結果とけたが合っているということ、それから、チェルノブイリの際には、実際の土壌のサンプルの分析では、今回の土壌モニタリングで一番高いところに比べて、更に 40 倍ぐらいの濃度の地点があるということでもあります。

○記者 チェルノブイリでは、今、一番バンドの高い 1,480kBq 以上のところは強制退避になっていて、今も人が帰られていないというのは正しい理解でよろしいですか。

○加藤審議官 チェルノブイリについて、今どういう基準でもって規制しているかというところがわかりません。汚染密度を使った時期もあれば、一方、線量で行っている時期もありました。線量ですと、5 mSv/yr のところを立入禁止などに行っているようでもあります。よく私たちが言及いたします ICRP の事故収集後の現存被曝状況についての勧告では、そういうチェルノブイリでの経験なども踏まえて、1～20mSv のバンドの中に収まるようにすべきであるということが言われているわけでありまして、それを参考に今後検討していくわけですけれども、まずはモニタリングを緻密にやっていくことが必要であると考えております。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

○記者

東京電力さんに伺いたいんですが、先ほど話に出ておりました 4 号機のプールの

話なんですけれども、4 号機のプールと原子炉ウエルとの境目が、ゲートといいますか、仕切りが壊れたのではないかという報道があったかと思うんですが、先日、実際にカメラで仕切りが映っているようにも見えただけですけれども、仕切りが壊れたのか、壊れなかったのか、今そこはごうだうだう見方になっているのかということ。

それと関連で、ずっと海水を注水していたということもあつて、4 号機の放射能の濃度が汚れているのではないかという見立てがあるというお話があつたかと思うんですが、計算上それがあつたかどうかが計算してみたというお話があつたかと思うんですが、それはごうだうだうかという質問。

もう一つ、ちよつと変わりますけれども、原子力損害賠償紛争審査会の要望書を一旦公開を拒否されたことなんです、これの拒否の理由というのは、結局、何だったのかなということを確認したいと思えます。単に社内文書だから出さなないという判断だったのかなと。理由が結局判然としないので、ごうだうだう程度の理由で拒否しておられたのかなとも推察できるんですけれども、ごうだうだうのかを確かめたいと思えます。

○松本本部長代理 まず、4 号機の使用済み燃料プールでございますけれども、昨日御視察させていただいた写真で、まずはゲートの方はきちんとして取りつけられていると、見かけ上は判断できております。また、今、評価中でございますけれども、原子炉水位の、いわゆる蒸発により下がりがり方等も確認いたしておりますので、後ほど御説明できると思いますが、その下がりがり方を見ても、使用済み燃料プール側とウエル側については切り離されていると見えますか、ゲートがきちんとしていて、その効果と見えますか、閉められているので、蒸発する量に見合った分だけ使用済み燃料プールの方が下がっているのではないかと評価をしようと思つております。海水の注入によりましては、基本的には掘付け状態は健全であると思つております。海水の注入によりまして、どれぐらいの総量の変化があつたのかということにつきましては、まだできておりませんので少しお時間をいただければと思つております。

○要望書そのものの公表につきましてでございますけれども、検討の途中でもありまして、当社として控えていたものでございます。その後、御要望も強かつたことも踏まえ、そのものを公表させていただいたこととさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○記者 4 号機のプールなんですけれども、原子炉ウエルとの仕切りが、4 号機のプールが一時水が足りなくなって水素が発生したけれども、原子炉ウエルとの仕切りが壊れて、原子炉ウエルの水が流れ込んで、結果的に助かつたというシナリオがあつたかと思うんですが、そのシナリオは成り立たないと、違つたという判断になっているということとよろしいでしょうか。

○松本本部長代理 確かに可能性としてはあると思つてはおりますけれども、現時点では燃料の損傷の程度が余り、今回のヨウ素とセシウムの分析結果から見ると、これは燃料が損傷しているにはレベルとしては小さいと見ておりますので、その点から考えますと、使用済み燃

料プールの方が、いわゆる空きになったというような状態まではいってはいなかったと考
えています。

○記者 よろしくお願ひします。

安全委員会、保安院、また、東電さんにお伺ひしたいんですけれども、昨年 12 月に原
子力安全基盤機構が「地震に係る確率論的安全評価手法の改良」というペーパーを出して
おりまして、ここで津波に対する対策も書いておいて、津波が 7 m に達したら海水ポンプ
は機能が損失すると。また、防潮堤を 2 m を越えた津波が来た場合は、野外施設機器は機
能を喪失すると書いています。また、防波堤を越えておられるんですけれども、昨年 12 月のこのペーパーについ
て、それぞれどのような検討をされたんでしょうか。

○西山審議官 原子力安全・保安院ですけれども、今、その紙のことはよくわかりませ
んけれども、原子力安全基盤機構がやったということは、今のところ推測にしかすぎませ
んけれども、基盤機構の検討に参加した関係者が共有したということではないかと思いま
す。今、それ以上はわかりません。

○松本部長代理 東京電力でございますが、御指摘のとおり、こういった 7 m を越える
津波が押し寄せてきたというような場合には、今回発生したような海水系の除熱機能が喪
失するというような事態になるかと思えます。ただ、当時、私もといたしましては、
土木学会によります指針に基づきまして、福島第一原子力発電所の津波の評価といたしま
しては 5.4 m から 5.7 m と評価しておりましたので、その後、特段何か対策をとったとい
うことはございませんでした。

○加藤審議官 安全委員会ですけれども、保安院から報告がなければ、特段、安全委員会
として承知しているものではないと思えます。

○記者 もう一つ、線量に関してなんですけれども、安全委員会にお伺ひしたいんです
が、1 ~ 20 mSv/h のバンドにするべきということをご参考にしていただくと、言いますけれども、放射
線の被曝線量は、年間というか、積算になると、人間に致命的なダメージがあるのかという試算はあ
りますでしょうか。

○加藤審議官 1 ~ 20 mSv と申し上げたのは、年間の線量の値です。

○記者 年間、例えば小学生が 1 年生から 6 年生までいたとすると、120 mSv/h を総量で
浴びるわけですね。こうなった場合、どういような影響があるかということをお伺ひ
したいです。

○加藤審議官 学校の問題については、これはむしろ文科省から御説明いただいた方がい
いと思えます。

○記者 学校は例で出してわけであって、1 ~ 20 というマックスの中で、何年ぐらいい
ると、どういような影響があるのかということをお伺ひしたいです。

○加藤審議官 そもそも一般公衆が 20 mSv を 6 年間被曝し続けるという想定自体が、余
り現実的ではないと思えます。ICRP が 1 ~ 20 と言っているのも、20 mSv をいつまでも続

けていいということではなくて、合理的に達成可能な限り、被曝線量は下げるときという
ことを言っているというわけですね。

○記者 ということは、いずれ 20 mSv というバンドにしても、そもそも基準自体が下が
っていくという考えでよろしいんでしょうか。

○加藤審議官 そこは、やはりいろいろあるかと思えますけれども、ICRP が提唱してお
りますのは、例えば時間がかかろうとも、最終的には 1 mSv/年を目指すべきであるとい
うことを言っているわけですね。

○司会 よろしいですか。ほかに御質問がある方。

では、そちらの前の男性の方。

○記者

今の話にちよっと関連するんですが、要望書の関係で、その中に異常に巨大な天然地震
ということ、その理由として、津波が 14 ~ 15 m ということを挙げておられるんですけ
れども、まず、津波の調査は速報的なものが出てきてから、その後、時間が経っておりま
すけれども、これに関する分析は、その後どうなっているのかということ、先ほど 7 m
の話がありましたが、それは、14 ~ 15 m だったから異常に巨大かということ、果たし
てそれに対して妥当なのかという辺りを東電さんにお伺ひしたいのと、保安院として、津
波の調査の現状をどう考えているかということも併せてお伺ひしたいと思います。

○松本部長代理 津波の評価につきましては、前回、4 月 9 日の時点で、私もといた
しましては福島第一で 14 m から 15 m、福島第二の方で 6.5 ~ 7 m ということを御報告させ
ていただいております。こちらの方は、現場の確認といただいた浸水の、いわゆる水が来た後
みたいなどころを中心に調べておりますので、今後、その詳細な調査を継続して実施中
でございます。まだ取りまわったものがないということをございます。ただ、この津波を異
常な事態ということにつきましては、いろいろな方々の御意見もあろうかと思えますので、
現時点ではまだ判断しておりません。

○西山審議官 保安院としては、今の原子力の賠償に関わるところとの関係で、今回の津
波がどうかということについては、保安院として物を申し上げる立場にはないと思っ
ております。

安全の観点からどうかということについては、今回、これまで我々が過去の知見とい
うところをほとんど調べたかと思っております。基礎値を大きく上回る津波が来たわけ
で、これについては東京電力にもしっかり分析していただきたいし、我々、耐震安全審査
指針を実施する立場の者としても、よくこの津波については分析した上で、これからの全
国の原子力発電所への適用の仕方を考えてまいりたいと思っております。当面この間の緊
急安全対策においては、昨日も申しましたけれども、東京電力の経験を踏まえて、9.5 m を
それぞれの各地で想定していたこれまでの津波の高さに加えられた形で、津波を想定するよう
に、今、指示をしております。

○記者 東電さんに重ねてお伺ひ合わせなんですが、調査なり分析のめどというのは、い

つごろというのが立っているのかということ、先日、仮設防潮堤を設置するに当たっては、その想定というのをされているわけですが、そこに今回の津波の、実際の波源域からどうなったかという分析は反映されていのでしょうか。その辺りはいかがですか。

○松本本部長代理 そちらの点につきましては、申し訳ございませんが、津波の評価につきましても、具体的にいつごろとまとまるところのめどもは、まだ今の時点では立っておりません。

今回の福島第一で設ける防潮堤の設計に当たりましては、今回、マグニチュード9の発生した地震の東側で、マグニチュード8クラスの地震が起こるといいますが、気象庁さんですとか、複数の学識経験者から評価・分析されておりますので、それを基に津波の高さを計算したところ、7～8m だということが評価できましてので、第一そのものは10mのところがございますけれども、更に遡上してくるものを防止するために、1～2m程度の防潮堤をつくるといふことを決定したものでございます。

○記者 実際に起きたものを逆解析したりしたものが反映されているわけではないということですか。

○松本本部長代理 はい。それはまだ、実際に今回の14mから15mの津波をきちんと評価できていないものではございません。

○司会 ほかに。では、後ろの席の男性の方。

○記者

東京電力の松本さんをお願いいたします。今日午前中に少し出ていたお話を、4号の使用済み燃料プールの支持構造物の設置に関して、準備工事が、瓦れき撤去等が始まったというお話があったかと思うんですが、昨日からですかね。その進具合が、今、どの程度のものなのかということ、今後の作業のスケジュールとしてどういったことをやっていて、実際に具体的な作業に取りかかられるのがいつぐらいになるのかということをお聞かせいただけますと、あと、別な話なんですが、3号の給水のラインを変えようという関係で、3号のタービン建屋の水位が上がってきているかと思うんですが、このままのペースでいくというわけでは、工事が終わればいくわけではないと思うんですが、結構、どんだんだん上がってきてしまっていると思うんですが、3号の汚染水の移送に関する準備作業というのは今、どの程度進んでいるのかという2つをお聞かせいただけます。

○松本本部長代理 まず、瓦れきの撤去の状況でございますけれども、まだ目立ったところまでは立っていません。原子炉建屋の1階の大物搬入口の入口のところを中心に、現在、瓦れきの撤去を進めているという状況でございます。朝の会見の際に、線量の状況の御質問がございましたけれども、大物搬入口のそばではやはり0.1mSv/hという状況でございますので、線量としては比較的低いエリアだと考えております。まだ瓦れきの撤去を順次進めている段階でございますので、今後、どういった形で大物搬入口のところから、いわゆる鋼材、支柱を入れ込んでいくかというところについては未定でございます。

3号機のタービン建屋の方でございますけれども、御指摘のとおり、現在、タービン建屋のホットウエル、復水器の方から、タービン建屋の方に水を放っています。予定といたしましては、現在10cmほど上昇しておりますけれども、今回の水抜きによりまして、タービン建屋の水位は約20cm上昇すると判断しておりますので、その後は、実際の配管の切断作業に入れていると思っております。

ただ、水位がこういった形で上昇しておりますので、現在2号機の方から移送を行っておりますけれども、引き続き2号機の方を優先するのか、3号機側を少し移送するのかというところについては未定でございます。

また、現在、集中廃棄物処理施設のプロセス主建屋の方に受け入れを行っておりますけれども、もう一つの高温廃棄物処理建屋の方の止水工事も完了しておりますので、こちらの方への移送も、現在、選択肢として考えているところがございます。

○記者 そうしますと、3号の話なんですが、先日、ホースの方の引き回しも終わっているかと思うので、一応送ろうと思えばいつでも送れる状況にあるという認識でよろしいんでしょうか。

○松本本部長代理 はい。仮設ポンプの方の手配も行っておりますので、移送に関しましては、準備が整えば送れるという状況にはなっております。

○記者 あと、ごめんなさい、4号の方に戻ってしまっして申し訳ないんですけども、瓦れきの撤去が始まったのは昨日からという、昨日のいつぐらいからなんですか。

○松本本部長代理 ちよっと確認させていただきます。

○記者 引き続き撤去をしばらく続けていくという形ですけれども、

○松本本部長代理 はい。大物搬入口から必要な、いわゆる支えの支柱を入れますので、その作業エリアの確保がまずは中心になります。

○記者 定期的に、今月いつぐらいにはそういうことができるのか、そこら辺のめどもは立っていないという感じですか。

○松本本部長代理 そうですね。そういっためどもが立ちましたら、皆様の方に御紹介させていただきます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 今日は余り質問が多くなかったので、今、手を挙げている方で終わりにさせていただきます。

○記者

東電と保安院にそれぞれ別件で2点お伺いしたいと思います。本日、中部電力が浜岡原発の停止について受け入れたという報道が流れているんですが、それぞれ、まず、率直な受け止めをどういうふうにされているかということをお伺いしたいのと、特に東電さんには、1Fの事故が直接的な引き金になっているということ、そこら辺も含めて、もう一つは、柏崎刈羽の対応も今後どうされるのかということも含めてお伺いしたいと思います。

ます、そこから。

○松本本部長代理 まず、中部電力さんの御判断につきまして、東京電力として特にコメントする立場ではございませんけれども、私どもの福島第一の原子力発電所の事故が契機となったということは事実でございますので、その点につきましては、誠に申し訳ないと思っております。また、柏崎の状況でございますけれども、現時点では緊急安全対策に基づき津波対策ということで、電源車の確保ですとか、消防車、それに必要なホース、ケーブル等の確保を引き続き行って、津波が万一押し寄せてきたとしても、福島第一のような事態にならないように努めたいと考えております。

○西山審議官 保安院ですけれども、私はまだ中部電力がどういう決断をされたかというのを聞いておりませんが、仮に総理からの要請を受け止めていただいたというか、それとおりにやっていたかどうかであれば、そういう決断をされたことについて評価をしたいと思えます。我々安全当局としては、これから中部電力がされる中長期的な津波対策、地震対策について、安全を守る立場から、しっかりと事故状況を見ていきたいと考えております。

○記者 ありがとうございます。もう1点、別件なんですけど、4月25日に保安院の方の指示文書で、事故発生以来の核種のパラメーターを可及的速やかに提出しなさいという指示文書が出ていたんですが、今、その作業状況、どのようなことになっているかを教えてください。

○司会 質問は以上でよろしいでしょうか。まとめてお願いいたしますけれども、よろしいですか。新しい質問は。

○松本本部長代理 現在、いわゆる中央御室に残っております紙のチャート、記録紙ですとか、あるいは計算機に保存されておりますデータ等を集中いたしましたので、最終的に、今、とりまとめている段階でございます。近々、保安院さんの方に報告できると考えております。

○記者 指示文書を見ると、かなり多岐にわたっているんですが、まとめて一括してというふうことになるでしょうか。それとも確認できたもの次第、五月雨式に提出するというふうになるでしょうか。

○松本本部長代理 その辺は保安院さんとも御相談させていただきたいと思っておりますけれども、まずは全部まとめるということで、時間がかかるようであれば、少し、ある程度時間を区切った形でとりまとめた段階で、御報告させていただきますと考えています。

○記者 時間的なめどというのは、どんな感じをお考えでしょうか。

○松本本部長代理 まだとりまとめている最中でございますので、特段、いつまでということには申し上げられませんけれども、近々報告できるのではないかと思っております。

○記者 保安院さんは可及的速やかにと文書で表現していますが、東電もそういう姿勢でよろしいと、是とするとということでしょうか。

○西山審議官 この際、現場での線量の関係とか、いろいろ仕事の手順とかもあまと思

ますけれども、やはりこういったものは早いうちに、散逸しないようにしっかり保全しておきたいという気持ちがありますから、なるべく早くしていただきたいと思っております。

○記者 東京電力に確認したいんですけども、今日の14時から作業内容を確認させてほしいということで、その内容が今、わかればということと、今日の10時から10時半までの作業の違い、進展したところがあったのかどうかというところ。あと、空間線量が下がらないということで、多目の人数が必要ということですので、大体どの程度の作業を見込んでいるのか。まだ不確定なところがあると思いますが、その3つをお願いします。

○松本本部長代理 お答えになっていないかわかりませんが、まず、10時から10時半にかけて、2名の者が計器構成用のための遮蔽板の取りつけ、現場作業の状況を確認しています。30分程度で実施できたことになっております。こちらにつきましては明日以降、水位計と圧力計の構成をするための準備作業ということでございます。

この遮蔽板の取りつけでどれぐらい線量が下がったかというようところは、まだ報告を受けておりませんが、必要な措置が講じられたのではないかと思っています。また、明日以降入った際に、遮蔽板の追加取り付け等を行うかもしれません。本日14時から電源装置の関係の作業を行うということでございまして、こちらにつきましては、装置の故障がございましたので、実際には作業を行っておりません。したがって、本日は、先ほど申し上げた10時から10時30分の作業以外は、本日の作業予定はないというところでございます。

○記者 作業人数については、まだわかりませんが、

○松本本部長代理 未定でございます。

○記者 遮蔽板というのは、どれぐらいの数かというのわかりますか。10時から10時半のやつ。

○松本本部長代理 ちよとまだ現場の状況が把握できておりません。

○司会 それでは、後ろの席で四人の方、順番に。そこから。

○記者 もう質問が出ていたらごめんください。タケノココゴミについてなんですが、保安院の方に、これは空中から降下の放射性物質が付着したと考えていいのかが、それとも地中の放射性物質を吸収したと考えていいのかが、そのどちらなのか教えてください。

東京電力と保安院に、1号機の汚水なんですけれども、前、耐震性には問題ないということでございますけれども、格納容器に7,000t余りの水が入っているということで、しかも、3年から5年間、恐らく冷やさなければならぬという見方もあるようですけれども、この間の耐震性に問題ないというのは、3年から5年経っても大丈夫だということですよ。それとも今の時点は大丈夫だけれども、1年後にはまだわからないということでしょうか。以上2点お願いします。

○西山審議官 一番最初の言葉が聞こえなかったんですけども、空中から、地中から

か、何についてでしたか。

○記者 タケノコとゴゴミの出荷制限の追加ということだったんだんですけど、これは空からの放射性物質が付着したのか、それとも土壌汚染の地中に入っている放射性物質が吸収されたのか、どちらなのかということを知りたいです。

○西山審議官 詳しくはわかりませんが、両方ではないかと考えられます。

○記者 そうしたら、正確なところを後で教えてください。

○西山審議官 わかれれば連絡します。

○松本本部長代理 まず、東京電力の方からでございますけれども、今回、1号機の冠水作業につきましても、耐震安全性の評価を行いましたけれども、現状の形状等で特に異常な進展がなければ、この状態で、御質問のとおり数年間は大丈夫ではないかというふうに思っています。今後、原子炉建屋等の確認が順次進んでいくことと、パトロール等によりまして、日々の健全性を確認できればと思っております。

○西山審議官 保安院としても、今だけ安全であると言っても意味がありませんので、少なくとも、当面、冷やしている間については大丈夫であるということでありませぬ。

○記者 冷やしている間は何年間でしょうか。

○西山審議官 そこは今、確認しておりますけれども、その間は十分カバーできるということでありませぬ。

○記者 だから、何年間でしょうか。

○西山審議官 今、確認しているとおっしゃいます。

○記者 そうしましたら、今後、点検する中において耐震性に不安が出たら、改めて何かを見直すということはあり得るのでしょうか。あるいは1年おきに見直すとか、常時監視して必要に応じて見直すということはあり得るのでしょうか。

○西山審議官 当然見ないということはありませんので、作業をしたり、いろいろなことがあつたときに保安検査官も見ることがありますし、そういうたびに、まず、目視もいたしますし、何かデータの面でも変わつたことがあれば、それに依りて、その時点で考えるということは当然であります。

○司会 次の方。

○記者 質問の前に司会の方にお願ひがあるのですが、始まって1時間半で、質問が少ないという理由でここで手を挙げていらっしゃる方で終わりにするというのは、余りにも時間が早いような気がするのと、質問に関して関連の質問が後から出てくる可能性があるんで、そういう形で切られるというのは納得いかない部分があるので、もし可能であれば御検討いただければと思ふんです。

○司会 もちろん質問がございましたら受けます。今日は相手が挙がっていませんので、そういう話をさせていただきます。

○記者 わかりました。幾つかあるのですが、1つは文科省さんの方に、先日の会見の折

に、東電から出た要望書に関して文科省の方から抗議をしたということなのですが、その抗議内容と東電の反応とのをその後確認できましたでしょうか。

安全委員会さんの方に、先ほど、航空モニタリングに関してのチェルノブイリとの確認というふうなお話があったと思うのですが、途中から来たもので、質問がぶつていたら申し訳ないです。今日の安全委員会でも、チェルノブイリに関しての比較検討というのをされたと思うのですが、その内容をもう一度教えていただけますかというのと、現状、例えば外務省の危険情報ホームページにベラルーシの中で、15 キュリー/km²以上のごところは強制退去区になっているというふうな記述があるんですが、現状の避難区域を見ると、半径30kmより遠いところで、ベラルーシの基準の2倍、3倍以上のものというエリアが土壌分析の結果から出ているのですが、これに関しては、今後何らかの対応というのはとる予定、あるいは委員会等で討議する予定はありますでしょうか。とりあえず今の2つでお願いします。

○文部科学省 冒頭に実は御回答いたしましたんですが、途中から来られたということなんです。

○記者 済みません。

○文部科学省 それでは、もう一度繰り返します。私が本件担当ではないので、担当者からうかがってきたメッセージという形でお受け止めたいと思います。東京電力からの原子力損害賠償損害紛争審査会の要望書については、5月6日金曜日の文部科学大臣の閣議後の定例記者会見の場でお話をしております。これについては、文部科学省のホームページのYouTubeでもご紹介いただいております。文部科学省としては、要望書を出した東京電力が公開の是非について判断すべきものと考えており、審査会と東京電力の間で公開しない旨、約束したという事実はないと。また、文部科学省から東京電力に対して、5月5日の木曜日に、誤解の受ける表現をすべきでない旨を連絡したところということでございます。恐縮ですが、もしこれ以上の御質問がありましたら、文部科学省の担当の方には御連絡をいただければ幸いです。

○記者 わかりました。結構です。

○加藤審議官 原子力安全委員会ですけれども、今日の委員会の会合では、文部科学省から航空機モニタリングの結果について報告いただきました。非常に有用なデータであるということと、こういったものを踏まえて、地上のモニタリングのやり方を、より効果的、効果的なものに直していくのに重要な材料であるというふうな議論がありました。一方、チェルノブイリとの比較ということについては、特段の議論はありませんでした。

先ほどベラルーシの問題、ベラルーシでは、平方キロ当たり15 キュリーとおっしゃっていただきました。確かに昔のソ連邦で、今、CISになった国の中には、セシウムの濃度でそういった防護措置をとっているところもあるようですけれども、我々としてはICRPの最新の勧告に従って、線量でもってアクションをとるという考え方に立っているわけでありまして、そういう考え方に立って、事故発生後1年間の線量が20mSvを超えそうなど

ころについては、計画的避難地域にすべきであるというような意見を政府の対策本部に申し上げた。これは4月10日ごろですけれども、そういうことをしてあります。

したがって、今後につきましても、線量でもって防護措置を考えていくというのが基本であると考えています。地表の密度、蓄積密度、これはこれで重要なものでありますし、航空モニタリングだけではなく、地表でのより緻密なモニタリングも必要なのわけでありまして、最終的には防護措置を考えていくよりどころといたしますが、対処すべき数字としては、線量でもって考えていくというふうにしていきたいと思っています。

○記者 済みません、その関連なんですけれども、今、線量というお話があったんですが、例えばなんですけれども、現状、避難区域内外に限らずなんですけれども、周辺の住民の方が戻られて畑を耕したりとか、作付をされているようなんですね。そのエリアというのが、北西部に広がっている土壌の汚染の割合に濃いところなんですけれども、これに関しては問題ないというお考えなんですけれども、線量でも、土壌分析でも、どちらでも結構なんですけれども、土壌分析の結果でも、3月の時点から北西方向に向かって濃いエリアが特定の広がっているというの、見れば、マップングしていけばわかっていたことだとは思いますが、こういうことに関しまして、それと、汚染地域の全く薄い南側と、これを一律に同心円でやっていたというの、一体いつごろまで続くのかということ、そういう判断と、地域エリアごとにきちんと分けていくことというのは、これも何度か質問に出たことだと思っておりますが、これからそういう判断とというのは、するものなのかどうかということをお伺いできますか。

○加藤審議官 まず、同心円をいつまでキープするかということですから、原子力安全委員会としては、4月に計画的避難地域という新たな概念を意見申し上げた際に、あわせて半径20kmの避難地域は引き続き維持する必要があるかということについても検討いたしました。まだ原子炉の状態が十分安定化されていない状況では、それは引き続き設ける必要があると考えているわけでありまして、

したがって、今、工程表に従って、東京電力始め、関係のところでも事故の収束に向けて努力されているわけでありまして、これが一定の段階に行くまでは、同心円の避難地域というのはキープする必要があるかと考えております。また、事故が収束した段階では、これは当然この防護措置、どういったエリアで防護措置、どういう防護措置にしていこうかというのを、またICRPの勧告の考え方に則って考えていかないとはいえないわけでありまして、最終的にそういうふうな方針といたしますが、あるいは決定という、これは当然、政府の原子力災害対策本部からなされるものでありまして、安全委員会としては、その過程で必要な意見を申し上げていくと、そういう役割であると思っております。

○記者 済みません、畑作等の工作に関しましては、避難地域内外に限らず、割に濃いところをやっているんですが、これは大丈夫な感じなんですけれども、

○加藤審議官 工作については、まず、計画的避難地域を含めては工作しないようにという、これは農水省の方からそういうあれが出ていると思っておりますし、それ以外のエリア

については、県で畑などの土壌分析が行われて、それに基づいて、個別に作付ができる、できないの判断が行われていると承知しております。

○記者 その部分に人が住んでいるのは大丈夫かどうかは、積算線量で見えておりまして、これは4月11日の段階でも1回出しましたし、また、4月26日には文部科学省から線量分布等マップというのが出されておまして、そこにも積算線量、これまでの値、更に事故後1年間の値というものが載っております。今後は、このマップは定期的に新しくされるものでありまして、その際には、積算線量の見積もりといったものを、より精緻化していく努力をしていきたいと思っております。

○西山審議官 先ほど さんから御質問に関連してですけれども、1号機の冠水措置、冠水操作について、耐震安全性が一体何年の評価なのかということですが、これは、確認いたしましたけれども、何年ということ、はつきりは申し上げてないということでありまして、つまり、一定の長さ、すぐにまた、今日は大丈夫です、明日はだめですということでは評価になりませんので、そういう意味で、一定の長さをもった時間を念頭に置いての評価でありまして、これが果たして3年なのか、5年なのか、10年なのかということについては、申し上げられないということですが、そういう意味では、経年劣化、年月が経ることによる劣化というのは当然考えなければいけないので、それについては、先ほど申しましたように、常にしっかりと監視をしながら見ていくということになります。

○司会 よろしいでしょうか。お三方ですか。では、順番に。

○記者

細野補佐官は何時にお戻りになるんですか。

○司会 早ければ、18時半ぐらいまでは官邸であると言っていますが、それ以降になるかと思えます。

○記者 わかりました。その質問はお戻りになってから、細野さん向けは質問させていただきます。いいでしょうか。

○司会 何時になるかわかりませんが、もしそれであれば、はい。

○記者 いや、それは会見上主役なので、戻って来ていただかないといけないのではないかなと思います。では、済みません、今おられる方にお願いたします。1号機なんですけれども、水を入れていくと当然水圧が上がる中で、いわゆる格納容器の配管とかケープルの貫通部分のところからの水の漏えいというのが、一つ懸念として心配されると思うんですけれども、水を入れていくと、もしそこが抜けた場合に、当然原子炉建屋の方に流れ出すということが考えられると思うんですが、その場合、作業員の方とか、どういった状況になるのかなといったところをどう手当てされているのか。

もし貫通部分からの水漏れが発生すると、当然原子炉の中を通った水になるので、それなりの線量になると思うんですが、原子炉建屋の中の熱交換機を利用するということにならるので、もし水が漏れた場合、熱交換機の修理とか何かいろいろやるときに、またアクレ

スができなくなるのではなからうかということがネックなのかと思っ
ているんですが、この辺り、技術的な見解を教えてください。1問と、もう一つが、何度かは記者さんからも出ていますけれども、4号機の爆発の可能性をどういうふう
に今、東京電力の方での可能性があるのかということも、もう少し教えてもらえ
ると助かります。とりあえず2問、お願いします。

○松本本部長代理 御指摘のとおり、まだ現実に格納容器の水位がはつきりし
ません状態では、現在、原子炉建屋側への漏えいというのは、具体的には見
つかっておりません。したがって、今後、水位を上げていく段階で、い
わゆる建屋の貫通、格納容器の貫通部から漏えいする可能性はあると思
っています。

ただ、そういった場合にとる措置としては、まず、現場に、目視の確
認が中心にならうかと思っております。水を見つけたときには、2号機の
タービン建屋でございまして、たとおり、不用意に近付かないで
すとか、きちんとサーベイを行ってから行うといったような措置を、
今、考えております。当然止水工事が次の手段ということで、漏えい
が見つかるところに対してはそういった遮蔽をしつつ、止水工事を行う
ということが、次の手段かなと思っております。

一方、今回、熱交換機につきましては、原子炉建屋の外側の大物搬入口
のところを設置する予定でございまして、そういった面では、熱交換機
そのものは原子炉建屋の外側にあります。したがって、配管が大物搬
入口のところから、高圧炉心スプレース系ですとか、1階の ACP 系
の配管まで引き回すというような状況にならうかと思っております。し
たがいまして、今回は、こういった配管類の接続部等に関しては、漏
えい防止措置といたしまして、今、万が一漏えいが見つかるときの
弁を確立するだとか、そういったシステムをあわせて検討したいと考
えています。4号機の使用済み燃料プールの、いわゆる爆発の経緯に
つきましては、いろいろなことばを考えておりますけれども、まだ皆
様の方に、こんなシナリオではないかということまでお知らせでき
るレベルには達していません。

○記者 わかりました。熱交換機は、済みません、私の理解不足で
した。1号機の水圧、水を上げて水圧が上がってきたときに、今の
松本さんの御説明だと、いわゆる貫通部分から、最初はちよろ
ちよろ漏れ出すだろうという前提での対応策かなと理解したん
ですが、恐らく、特にケーブルが何本か通っているような貫通部分
というのは、樹脂でその間を埋めていてと理解しています。そう
いったところがちよろちよろ出てきて、全長がわかればいいん
ですけれども、当然高温高圧で、かなり樹脂が傷んでいるとい
うことが考えられて、一気にそれが抜けるとなると、全長ではな
くて、いきなりその水の出始めるんじゃないかというところが少
し心配なんですけれども、そのときには多分、全長ではなく、それ
だけの量が建屋の中に流れ出るとなると、作業としかかされて
いる間があるのかとか、いろいろ考えたいんですけども、その辺り
はどうですか。

○松本本部長代理 確かにおっしゃるとおり、今、漏えい箇所
としましては、建屋の配管、あるいは電線ケーブルといた
したようなところの貫通部が、リーク箇所としては想定
されています。そういった箇所は、いわゆる樹脂等の詰め物
がありますので、基本的にはずしづつ抜けていくと
いうことで考えております。

したがって、一気に抜けるんですか、あるいは圧力
自身も大気圧を少し上回る程度でございまして、い
わゆる冷却喪失事故といったような大きな圧力で蒸
気の状態です。噴き出すということよりも、少し水
の状態にじみ出るという形の方が、想定としては考
えております。ただ、御指摘のとおり、一気に
出るといいう可能性もなきにしもあらずです。こ
ういった貫通部の付近でやるといいう可能性はあ
るといいうことは、ちゃんと明示した上で、作
業に取りかかりたいと思っております。

○記者 済みません、何かうまいやり方があるん
ですか、何かうまいやり方があるんですか、何
かうまいやり方があるんか、例えば、貫通部分
のケーブルがはいって通っているような、より
樹脂の傷みとか、リスクの高いような貫通部
は、最初に手当てをしようとか。ドンと抜けた
ときに、さあ逃げてくさいといったら、足下
に来てしまっているのではないかなと思っ
たりするんですけれども、その辺の作業安全
管理などというのは、ある程度手当てを
しておく必要があるのか、それとも完全
に安全が守りきれれるのかといったところ
が少しわからないところなんですか。

○松本本部長代理 一部、気体状のものがリーク
しているのは事実でございまして、一応格納
容器の耐圧といたしましては、300kPa 程
度の耐圧の設計でございまして、一
気に水が噴き出すということはないと思
います。3号機程度でござい
ますと、水頭圧でいいますと30m で
ございまして、そこまで今回の水は上
がっていないかと思っております。

ただ、もう一つは、おっしゃるとおり、先行
してこういった貫通部のところの処理が
できるかということもございまして、こ
ういった格納器の貫通部は、なかなか
側から見ただけでは、その状態の劣化
の具合というのはわからないものが
現実でございまして。また、ここ
に近付いて分解をするということ
だけでは、一方では、そういった作
業を行うだけでの被曝もござい
ますので、そこはやはり、少し
染み出ているところを、検知して
作業員が退避するということを、
今の段階では考えています。

○記者 もし、数字等があれば、いつか
のために教えてほしいんですが、
樹脂が高温高圧で傷んでいるとな
ると、当然通常の格納容器の圧
力というか、もう少し低い圧力
でも、傷んだ樹脂がどれだけ
そういったものの圧力に耐えら
れるのかといったところの評
価はされていますか。

○松本本部長代理 確認させてください。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○可会 先ほど、手を挙げていた人。

○記者

最初に、細野補佐官が、東京電力はリアルタイムのモニターを付けるというようなお話で、機材が整い次第というお話だったんですけども、これはどういう形で付けるんでしょうか。福島第一を全景で見られるようにするのか、それとも、それぞれの原子炉の様子がわかるように設置するのか。更に中に入って設置するのかというポジションについて、どういう今、想定をされているんでしょうか。

○松本本部長代理 現時点では、1時間に1枚の静止画像の提供でございまして、まずは24時間リアルタイムで、福島第一の全景のホームページを考慮しています。

○記者 わかりました。あと、これは安全委員会に伺いたいんですけども、この先、被曝の問題等で、これまで例えば原爆手帳とか、作業員手帳というのを、東京電力手帳とか、福島第一手帳とか、そういうようなものをつくって管理するという方針はありますでしょうか。

○加藤審議官 その問題については厚労省の方でお考えになる問題だと思いますので、私の方からは差し控えていただきます。

○司会 今、細野補佐官の方から伝言がございまして、まだ官邸にいますと。帰る時間がわからなくなりましたと。したがって、終わるなら終わってくださいたいということでございます。大変申し訳ございませんということを申し伝えさせていただきます。

御質問のある方、ほかにいらっしゃいますか。お一人と、そちらと、あと、そちらの女性の方ですね。では、まず前の方。

○記者

昨日も伺った件で、先ほど同じ質問があったのもう一度確認ですが、保安院に、津波の想定を現行よりプラス9.5mないし最大15mで緊急対策をとるようにと要請されているということだったんですが、ある電力会社さんに確認しましたところ、そういう要請は保安院から受けていないと。

更に、中長期対策として昨日の質問で、西山さんが立地点の特性に合わせて10～15mの津波が来ると想定して対策を講じるように要請したとおっしゃっていましたが、その件についても聞いてないという話を受けたもので、その辺の整合性、どうなっているのかをもう一度確認していただきたいのと、東電の方、いらっしゃいますので、東電では、柏崎の原発の緊急安全対策をとる際に、短期的な対策としてプラス9.5、あるいは最大15mということと、中長期で10～15mという指示を受けて対策をとったのかどうか。あるいは独自の判断で津波の高さを想定したのかどうか、その点を確認させてもらいたいのが1点。

もう1点が、先ほど西山さん、別の方の質問に対しての回答で、今回の福島を襲った津波をよく分析した上で、これからの全国の原発に対する指針に反映させたいとおっしゃっていたんですが、そうすると、今、浜岡で建設しようとしている防潮堤、12～15mという予定してあるんですが、そこには今回の津波の知見は反映されていないということなんでしょうか。あるいは中電さんの方が2年ぐらいで建設するとおっしゃっているようなので、

その場合、建設中にでも、今回の知見がまとまった時点で、例えばもっと高くしなさいとか、あるいはもっと低くてもいいよというような要請指示、そういうものを考える考えがあるのか。あと、全国のほかの原発に対しても、そういう指示を2年以内をめどに行う予定があるのか。

以上についてお願いいたします。

○西山審議官 まず最初の、どこの電力会社の方かわかりませんが、その件については、私はそういう電力会社があることは存じません。前回御質問いただいて、私も答えをして帰りましたので、これは、その電力会社と突き合わせて見るのかどうかかわかりませんが、私も、私の方は、今、保安院としての見解は、この間申し上げたようなことです。

今回の東北地方を襲った大津波は、これをしっかり分析してそれを反映させるといっているはある程度時間がかかりますから、そういう意味で、ほぼそれに匹敵する津波を各地とも想定してやってもいいということをおっしゃるを得ないわけですね。それにしても、各地から見れば、今までもとは全く違う発想で津波対策をしなければいけないという高さです。そういうことを、今、各発電所に指示をしているということですね。

浜岡については、ほぼそれに匹敵することを想定した対応をとっているわけですから、基本的にはそれでいいと考えておられると思いますが、もし今回の東北地方が襲われたことの大津波を分析した結果、何か別のことが出れば、本当にみんなが、これは新たな別の対応をとった方がいいということがわかれば、それはまた別のことがあるかもしれないけれども、基本的には、今、やっていただいているものを前提にして考えるということだと思います。

○記者 その場合は、今、2年で建設したいとおっしゃっているようなので、2年以内にはそういう指示を、新たな知見が出た場合、急いでということなんでしょうか。それとも、時間がかかるとおっしゃっていたのは、例えば3年とか4年とか5年ぐらいかけてやるという、そういう意味もあるのでしょうか。

○西山審議官 それは今、はつきりわかりません。津波の分析にどのぐらいかかるかわかりませんが、余り時間をかけるといことはよくないことですので、なるべく早くしなければいけないということは当然ですね。中部電力との関係では、今、これだけの対応を求めておきながら、我々がほしいと申し上げている防潮堤のアイディアについて、それはある程度、中部電力の方で煮詰めた段階で、また違うものをやってくれというのは余りに国としての対応がひどいということになりますから、そういうことがないようにしなければいけないということを考えております。

○松本本部長代理 東京電力でございませぬけれども、現在、柏崎でも同様の津波対策を講じています。保安院さんからのお話にもありましたとおり、新たな津波をどういう形で科学的に想定して設計していくかということについては、まだ少し時間がかかるというところで、今回は、福島第一で現実起こった14mから15mの津波に備えるということ

で、柏崎といたしましても15m程度の防潮堤をつくるといふことで、中長期対策をとりま
とめていくところがございます。

○記者 それは、東電さんの御自身の判断で決めたのか、それとも保安院から指示があつ
たからそういうふうにしたのか、その辺りはどうなんでしょうか。

○松本部長代理 両方でございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 そちらの男性。

○記者

訂正なんですけれども、先ほど、大阪の方で求人に応募して、福島第一の中で働いていた
人について、私の方からホームレスというふうなことを言ったんですけれども、報道では
ホームレスということにはなっておりませんので、この点、訂正いたします。

質問というよりは要望に近いんですけれども、日々配布されているプラント関係パラメ
ーターに関してなんですが、例えば、圧力容器下部温度ですとか、給水ノズル温度という
ようなタイトルで細かい数字が出ているんですけれども、それぞれの場所とこのようにし
うか。例えば圧力容器下部というのがどういふものを指すのか、細かい図があれば理解す
るのに助かると思っております。そういったものを御用意いただくことは可能でしょ
うか。

○松本部長代理 はい、可能だと思います。

○記者 そうしましたら、パラメーターが表示されている項目数、ちよつと多いかと思
うんですけれども、図で示していただけたものを公表していただけたらと思います。

その関係でもう一つ。このプラント関係パラメーターの※1、計器不良で表示されてい
ない部分なんですけれども、これは現場の方で数字自体が表示されている状況なのか、数
字の表示そのものが無理な状態なのか、おわかりでしょうか。

○松本部長代理 両方でございます。

○記者 もし数字が表示され得る部分でしたら、計器故障の可能性はある、あるいは故障
している計器の数字であるというただし書きの上で数字を出していただけたら、情報量
が増えるという意味で助かりますので、お願いできればと思います。

○松本部長代理 ただ、そちらは、故障していることがわかっている数字を出しても、
こちらとしては余り意味がないのではないかと思っております。

○記者 私の考えではあるんですけれども、数字一つであつても、情報量が減らされると
いうよりは、増える方がうれしいといひますか、たとえそういう数字であつても、出
ている方が何らかの役に立つ部分もあるかと思ひますので、お願いしたいと思ひます。

○松本部長代理 ただ、不良とわかっている数字でございますので、こちらとしては余
り意味がないのではないかと考えております。

○記者 了解しました。私としては検討をお願いしたいということで申し上げておきます。
ありがとうございます。

○司会 では、前の男性。

○記者

よろしくお願ひします。

浜岡原発の停止についての御質問なんですが、西山審議官にお伺ひしたいと思ひます。
この点について評価をすつとつしゃつたんですが、初歩的な質問なんですすが教えていた
だきたいと思ひます。

福島原発の場合、地震のときに自動停止という形になつたと思ひますが、その後に襲
つてきた津波で電源が落ちて、冷却機能が失われ、事故になつたという形だったのでな
いかと思ひますね。浜岡原発も今の時点で低温停止という状態にしても、その後の津波
という形で同じように冷却装置が失われてしまえば、やはり事故になつたのではないかと
いう懸念を持つてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつ
味があるのかということについてお伺ひできつてつてつてつてつてつてつてつてつてつ
つてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつ

○西山審議官 今、浜岡原発は4号機、5号機が動いていて、3号機はこれから動かそう
という段階です。ということは、3号機が動いたと考えると、東京電力でいう1号機か
ら3号機と同じ状態になるわけなんです。そういうことについて、今、中部電力では、動いて
いる原子炉が止まつて、しかし、津波に襲われて冷却機能を失つたときでも何とか冷やす
機能は備えたという形になつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつ
止まつて、その後、冷やしに入つた場合というのは、今回はそれを何とか冷やせる構えは
とるわけなんですけれども、しかし、それにはこれだけの確率、これだけというのは、中部電
力の浜岡の場合には、これから30年に87%もの確率でそういうことが起こるとなつたと
考えれば、むしろそれだけの対策ではなくて、中長期的な対策も含めてつてつてつてつて
原子力発電所が最後の手段である冷却機能だけ何とつか残すということではなくて、もう少
し原子力発電所全体として健全なまま残れるような対策までつてつてつてつてつてつてつ
ようにしてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつ

そういうことですので、今回止めてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつ
止めた状態から冷やすのと比べると、格段に冷やすことは容易な状況になつてつてつてつ
ことですので、そういう意味で危険性が非常に減るとつてつてつてつてつてつてつてつ
は、いづれにしても対応することはおかなくてはつてつてつてつてつてつてつてつてつ
ことになりつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつ

○記者 そうしますと、使用済み燃料プールの場所に、今、稼働しているものを移行する
という形でつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつてつ

○西山審議官 そうです。

○司会 後ろの女性の方。

○記者

原子力安全委員会にお願ひします。さつきの御回答の中で、積算線量についてのお話
あつたんですけれども、それについてお尋ねします。積算線量で一応の基準というか、目

安で考えられることであれば、例えば、避難地域の人たちがまた戻ってこられるとか、作付ができるとか、そういう状態になるには、原子力発電所の運転が安定するとか、土壌の改良が行われるとか、そういう作業も一緒にならぬというか、積算線量とどどん増えていくだけの様な気がするんですけれど、それについて、住んでいる人たちが戻れるとか、そういう目安はあるのでしょうか。

○加藤審議官 積算線量については、事故が起きて当初、特に3月15日にはヨウ素などが非常に大量に出たわけですから、それで以降、特に最近になってからは、出てはいますけれども、何けたも小さくなってきている状況であります。そういうことで、今後の積算線量の増え方というのは、これまでに比べれば非常に小さくなっていくだろうと考えられるわけなので、ますますそこは緻密に予測していく必要があるということでもあります。

実際に事故が収束した段階で、どういう線量で、どういうアクシジョンをとることにするかどうかというのは、これはまさにこれからの検討課題として、今、解があるというわけではありませぬ。

○記者 それについて、海外の人の考え方も参考にするとか、そういう流れというか、お考えはありますか。

○加藤審議官 そこはICRPの勧告の考え方を参考に、これから検討していくわけですから、まずは積算線量の緻密な予測とモニタリングをきちんとやっていく。まずはこれをちゃんとやるのが大事だと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 先ほど申しましたとおり、細野補佐官、なかなか戻ってることができないようでございます。その前提で御質問がある方、いらっしゃいますでしょうか。よろしければ以上で、いらっしゃいましたか。失礼しました。

○記者 済みません、1つだけなんですけれども、先ほどの要望書の件なんですけれども、東電側の説明というの、今日の会見で冒頭あったのでしょうか。文科省から注意というか、誤解を受けるような表現はないでくれというように、東電の方に対して注意をされたわけですが、それについて、東電として、これは広報の責任者が誤解を受けるような表現をしてしまったわけですから、それについて、今後どういうふうな広報体制をきちんと立て直すのか。あるいは今回のことについて、どのレベルで誤解を受けるような表現をするということが信用できない状態が継続するんじゃないでしょうか。そういう意味で、東電側として、この件についてどういう釈明といたしますか、今、言った、どのレベルで、誤解を受けるような表現での発表をすることにしたかの決定をしたかということも含めて、説明があったのかなと思っております。なければ、今、説明していただきたいと思えます。

○ どのレベルといたしまして、会社として対応、御説明申し上げたものでございませぬけれども、いずれにしても、誤解を招くような説明につきましては、今後、ない

ようにといたしまししょうか、わかりやすい御説明に努めてまいります。大変申し訳ありません。

○記者 ですから、誤解を受けるようなというか、明らかに我々からすると別のよう理解をしたわけ、その点についての確認も、あのとき、4人から人ぐらいい質問をしたと思わんです。それにもかかわらず、あのようない説明のままだったわけですから、今、御回答いただかなくても結構です、どのレベルでそういうことを決めたのかということについてきちんと答えをしていただかないと、今後、東電の広報はどこまで信用していいかわからぬということになるので、そこはきちんと説明してください。後で結構です。

○ 社としての説明ということをごさいますけれども、今後、わかりやすい説明に努めてまいります。

○記者 ですから、社というのはないんです。だれかが決定してらんです。それは、こういう事態であれば、非常に重要になってくると思えます。社としての決定というの単なる責任逃れでしかなくて、別にこだわってはいないんですけれども、結局これまでもそういうことが繰り返されているのではないかと、ところが、今回はきちんと確認をして、きちんと説明するということが、社としての義務ではないかと思えます。

○ しつかり広報してまいります。お預かりします。

○司会 お二人で、これで最後にさせていただきます。では、前の方。

○記者 4月25日の原子力損害賠償紛争審査会への要望書の中には、可能な限り保証を実施したいと考えている。ただ、それでも費用捻出、調達することが困難とあるんですが、経産省の大蔵官厨付の古賀さんのつくったペーパーの東電解体計画によると、1つは減資と、借金棒引きと、社債を償還しないこと、4つ目が、送電網を含めた資産の売却で10兆円近い資産を賠償費用に捻出できるという指摘があるんですが、どの程度東電として可能な限り保証を実施することと資産の売却、4つの項目についてどういふふうな可能性を探られたのか、具体的にお答えいただきたいんですが、現実にはさまざまな検討を進めているところをごさいます。今、御指摘のような内容も把握いたしておりますので、控えていただきたいかと思えます。

○記者 補佐官が戻ってこられないとなると、補佐官への質問ができないうことですかね。

○司会 恐縮です。伝えることはできますけれども、今日この場で回答は難しいと思えます。

○記者 そもそもこの統合会見というのは、政府の事務局の代表の方がおられて、全関係者が集まるという趣旨で、そちら側から提案があった話であって、これまでも何度か途中で退席をされていることもあったので、どういう様子が見えようと思つていたので、私も、結局、ああいう時間に出られてしまうと、したい質問もできない。それは私も含めて、ほかの記者の方もそうだと思いますし、なし崩し的に最初にみんなが期待したものが、だ

んだん情報として聞けない状態になるというのは、趣旨に反すると思うんですよ。それぞれ新聞や各社フリーの方とか、テレビの方、それぞれニュースを出す、原稿を出すという条件も違いますが、今日こういう方がおられるという前提で集まっています、話が聞けるという前提で来ているので、そのときに、書くニュースや、書く原稿をこういうふうにイメージしようというのでここに来ているので、予定もわからず途中で退席をされてしまおうと思うんですね。やり方も含めてですけれども、その辺り、だからだと、最初のお互いの約束とか、考えていたことが変わってくるということは、私は違おうと思うんですけども、それはほかの新聞社さんやフリーの方の御意見もあると思うんですけども、その辺、しっかりと御検討いただけないかということが要望です。

○司会 補佐官に伝えさせていただきました。以上で、質疑の方は終わりにさせていただきますたいと思います。東京電力より、今日の作業の内容につきまして説明があります。

○松本本部長代理 まず、原子炉の注水状況でございますけれども、本日 17 時の段階でございまして、1号機は8 m³/h、2号機は7 m³/h、3号機は9 m³/hで継続的に注水中でございます。1号機の窒素封入でございますけれども、11時現在の値といたしまして124.2kPa、窒素の封入量といたしましては2万 1,300m³でございます。1号機の環境改善のための局所排風機に係る工事につきましては、本日の午前4時 17 分で二重扉を全開放しまして、作業としては終了しております。明日以降、水位計の構成といった作業に着手する予定でございます。先ほど600～700mSvを測定した位置でございますけれども、床面から約7 mの位置でございます。

使用済み燃料プールの注水と放水の実績でございますけれども、3号機に対しては12時 14分から15時にかけて約80 tの水を注水しております。その間、12時 39分から14時 36分の間にヒドラジンを入れていきます。

4号機につきましては、16時 05分から注水中でございます。約100 tの予定でございます。ヒドラジンにつきましては、16時 11分から18時 38分の間でヒドラジンの注入を行っています。

タービン建屋のたまり水の移送でございますけれども、2号機に関しては、現在、集中廃棄物処理建屋の方の移送を行っております。本日の17時現在、プロセス主建屋の増加量は2,193mmということ、朝の7時の段階より47mm上昇ということになります。移送開始からの総移送量は約4,510m³になります。

3号機の復水器の水抜きにつきましては継続実施中でございます。

6号機のタービン建屋のたまり水につきましては、仮設タンクの方へ本日60 tほど移送が終わっております。

トレンチの水位の状況でございますけれども、本日17時のデータでございますけれども、1号機が2,370mm、2号機が870mm、3号機が770mmで、本日7時から変化はございません。

タービン建屋の水位でございますけれども、1号機が5,050mm、2号機が3,100mm、3号機が3,200mm、4号機が3,300mmということで、4号機に関しまして、本日7時より20mm上昇というレベルでございます。

飛散防止剤の散布でございますけれども、クローラードンプにより散布は、本日実施しております。有人により散布を固体廃棄物貯蔵庫周辺に対しまして、約5,250m²実施いたしました。

明日の予定でございますけれども、クローラードンプ、有人により散布を実施する予定でございます。リモートコントロールにより瓦れきの撤去でございますけれども、本日は1号機の原子炉建屋西側、3号機の原子炉建屋の北側に対しまして、撤去作業を行います。コンテナ6個分の回収を行っております。本日の6個分の回収を合わせまして、累計といたしましては122個という状況になります。明日は引き続き3号機の原子炉建屋、タービン建屋周辺を撤去する予定でございます。2号機の立坑の閉塞作業につきましては、本日でモリタルの投入が完了いたしました。明日以降の予定につきましては、その都度、別途御連絡させていただきますと思っております。

私からは以上になります。

○司会 以上で本日の会話を終わりにさせていただきます。次回は、明日16時30分より開催をさせていただきますと思います。具体的な御案内につきましては、また、メールにてお伝えさせていただきますと思います。本日はどうもありがとうございます。